官民ITS構想・ロードマップ2017 ＜概要＞

資料29-6-2-1

- ITS・自動運転に係る国家戦略である「官民ITS構想・ロードマップ」を、最新動向を踏まえ改定（2014年に策定以降、3度目の改定）
- 「2016」に記載された事項は確実に進展。「2017」では、市場化を見据えた制度整備と、技術力の更なる強化を重点的に記載。
  - 自家用車、事業用車（物流サービス・移動サービス）に分け、2025年までのシナリオを策定。
  - 2020年の高度自動運転を実現すべく、本格的な制度整備に係る大綱の策定に向け検討開始（2017年度中目途）
  - 自動運転に搭載される人工知能で勝ち抜くための「自動運転データ戦略」の方向づけ。

＜自動運転レベルの定義＞

- 米国の動きを踏まえ、今回、SAEの定義を全面採用（レベル５まで）。
  ※SAE：自動車技術者協会（米国）
- 技術の高度化には、レベルの高度化だけでなく、自動運転が機能する限定領域（ODD）の拡充が重要。
  ※ODD：Operational Design Domain
- 両方のアプローチを共に推進。
  - ✓ 自家用車：高速道路のレベル２から、レベルの高度化
  - ✓ 移動サービス：限定地域での無人（レベル４のもの）からODDの拡充

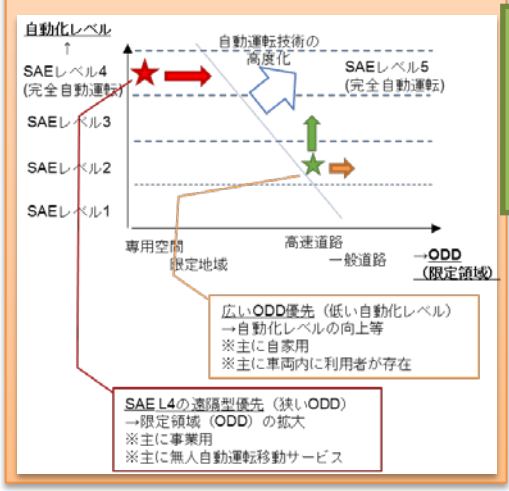

＜これまでの成果と今後のシナリオ＞

■「2016」に記載した「2017年の公道実証」に係る取組は確実に進展。

＜高速道路での自動運転＞
- SIPによる大規模実証の開始（2017～）
- ダイナミック・マップに係る民間企業の創設（2016）

＜限定地域での無人自動運転移動ｻｰﾋﾞｽ＞
- 遠隔型の公道実証が可能に（道交法、車両法に係る制度整備）
- 国主導の各種地域プロジェクトの開始（内閣府、経産省、国交省）

■ 交通事故削減、ドライバー不足対応、地方等の移動手段確保すべく、自家用車、物流サービス、移動サービスの自動運転高度化シナリオ策定（～2025年）

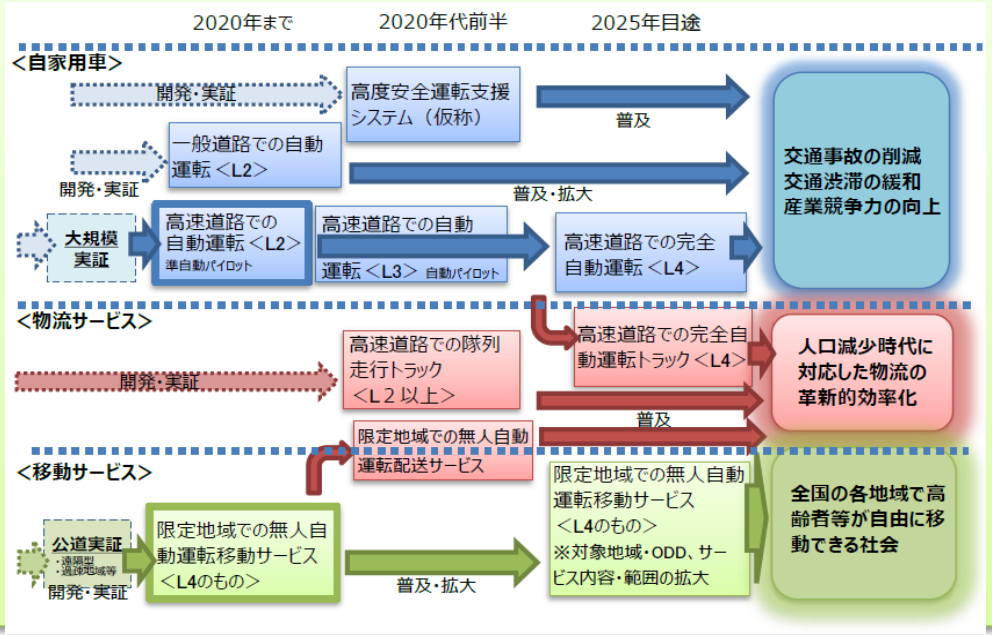

＜今後の取組＞

■ 制度面、技術面で競争優位に立つため、制度整備大綱、データ戦略に係る取組を記載

＜制度整備と社会受容性＞
- ■ 政府全体の制度整備大綱
- • これまでの「ドライバーによる運転」に基づく交通関連法規の見直し（責任関係含む）
- • 2017年度目途に大綱を策定
- ■ 公道実証の制度とプロジェクト
- • 日本版ﾚｷﾞｭﾗﾄﾘｰ・ｻﾝﾄﾞﾎﾞｯｸｽ
- • 官民連携体制の整備
- ■ 社会受容性の確保

＜データ戦略・利活用＞
- ■ 自動運転データ戦略
- • AI強化に向けた走行映像DB
- • ﾀﾞｲﾅﾐｯｸ・ﾏｯﾌﾟ等の情報整備
- • 情報通信インフラ高度化(5G)
- ■ 交通関連データ利活用
- ■ プライバシー・セキュリティ

＜研究開発・国際連携＞
- ■ 研究開発・実証の推進
- ■ 基準、標準の整備
- ■ 国際連携・リーダーシップ